

いきいき図書館ボランティアの声

市立図書館が文部科学大臣表彰を受賞

「27年度子どもの読書活動優秀実践図書館」



門真市立図書館は、子どもの読書活動の推進に積極的に取り組む図書館として、文部科学大臣から「27年度子どもの読書活動優秀実践図書館」として表彰されました。

「子どもたちと本の出会い」をサポートする司書が、知りたいことや探している本の相談に応じています。また、ボランティアの皆さんが絵本の読み聞かせなどを行い、親子ともに本に親しんでもらいながら、本の魅力を伝えています。

これからも、ボランティアの皆さんや家庭、地域と協働しながら、親しまれる図書館をめざします。

おはなし会のボランティア



たんぼぼ朗読の会 宮部千佳子さん

私たちは、昭和59年から活動しています。現在は、図書館で年3回おはなし会（絵本の読み聞かせ）を開催しています。絵本を見つめる子どもたちの笑顔が私たちの喜びです。ぜひ一度図書館をのぞいてみてください。



おはなし会で大型絵本を読み聞かせ

地域での読み聞かせのボランティア



绘本この葉会 北村良子さん

地域活性化や子どもの読書活動推進のために、地域で、絵本の読み聞かせや紙芝居などを楽しんでもらっています。子育て中のお父さんやお母さん、赤ちゃんや子どもたちから元気をもらって、楽しく活動しています。



子育てサロンでの読み聞かせ

あなたも図書館ボランティア

楽しみながらチャレンジ

市立図書館では子どもたちへの絵本の読み聞かせのほか、視覚障がい者のための対面朗読など、図書に関するボランティアを募集しています。本が好き、子どもが好き、どなたでも大歓迎です。あなたもぜひ

チャレンジしてみませんか。図書館では、ボランティア養成講座を開催しているほか、ボランティア活動の見学もできます。興味のある人はご連絡ください。

問合せ先 図書館本館 ☎06(6908)2828

ブックスタートのボランティア



ブックスタートで赤ちゃんに読み聞かせ



田中祥子さん

市の4カ月児健康診査時に、赤ちゃんに絵本の読み聞かせをしています。赤ちゃんは、絵本をじっと見つめ、声をたてて笑います。

また、赤ちゃんと保護者が絵本を介して心ふれあう時間が持てるように、絵本をプレゼントしています。思い出の一冊になればいいと思います。

門真市中学生放課後学習支援「Kadoma塾」受講生を募集します

市立中学校の3年生を対象とする門真市中学生放課後学習支援「Kadoma塾」の受講生を募集します。新3年生の皆さん、「Kadoma塾」で夢を形にしませんか。開講期間 4月中旬～29年3月

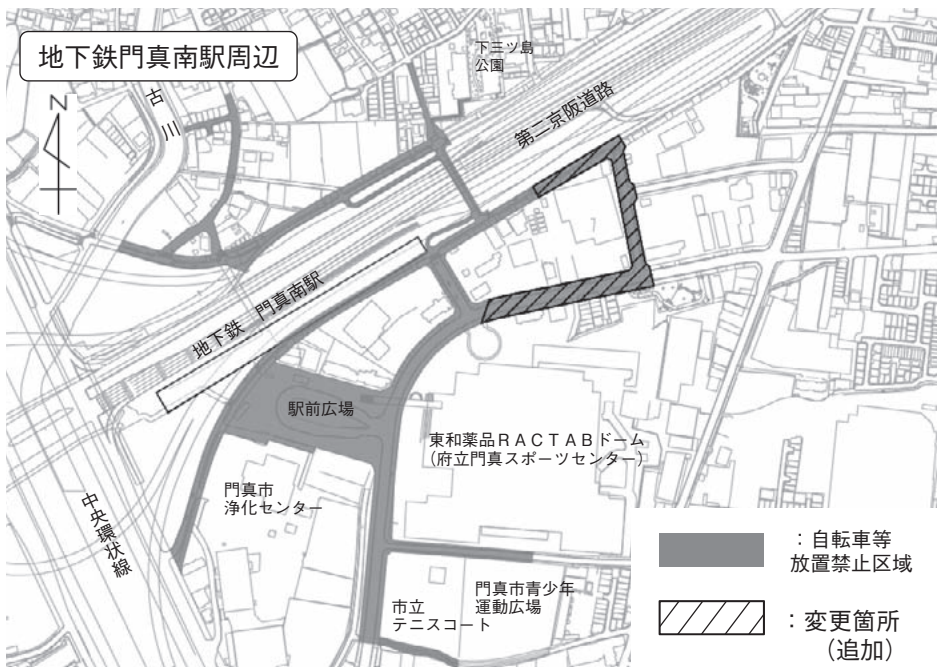


授業を受ける生徒(昨年)

の火・金曜日午後7時～9時
開講場所 教育センター(市民プラザ4階)
授業教科 数学、英語
対象 28年4月に市立中学校の3年生になる生徒
定員 25人程度
申込方法 各中学校で配布される申込書に必要事項を記入し、各学校または学校教育課へ提出
※申込書は学校教育課でも配布
申込期限 3月22日(火)
問合せ先 学校教育課 ☎06(6902)7042

3月1日から、地下鉄門真駅周辺の自転車等放置禁止区域を追加しました。追加する区域は、放置自転車が歩行者や車いすなどの通行の妨げとなっている、三ツ島3丁目5番地周辺です。放置禁止区域で放置されている自転車などは、予告なく移送・保管料を徴収します。返還時には移送料を徴収します。自転車などの放置をなくし、「住みよい環境」づくりにご理解と協力をお願いします。移送保管料
○自転車…2000円
○原動機付自転車…3000円
※保管期間は移送日から60日間以後は処分
◆放置自転車とは
放置自転車とは、すぐに動かせない状態の自転車などのことです。少しの停車時間でも放置になり、移送・保管の対象になります。また、フェンスやポールにチェーンなどで固定された自転車なども、切断して撤去します。切断したチェーンなどは補償しません。
◆自転車などの盗難にあった場合は、自転車などを盗難された場合は、すぐに警察に届け出ましょう。盗難された自転車などが警察への届出前に撤去された場合は、保管料が発生します。所有者は盗難防止対策を心がけましょう。
問合せ先 まちづくり推進課 ☎06(6902)6642

地下鉄門真駅周辺 自転車等放置禁止区域を追加



■：自転車等放置禁止区域
▨：変更箇所(追加)

自転車マナーアップ ルールを守って安全に

2月5日、市内の交差点で実施された門真警察署の「自転車指導取締」に、市職員も参加して自転車のマナーアップを呼び



市職員

かけました。交差点で門真署員の笛が響き、交差点を斜め横断していた男性が警察官に呼び止められると、市職員も駆け寄り、自転車マナー条例のチラシを手渡ししながら声をかけました。この日は交差点に警察官と市職員が立ち、警察官が「自転車の場合は自転車用の横断帯を渡るようにしてください」などと自転車に乗る人に指導するとともに、市職員も「自転車マナーの条例ができました。気を付けて乗りましょう」と声をかけ、自転車のマナー向上を呼びかけました。市では1月1日から、門真市自転車安全利用に関するマナー条例を施行しています。引き続き、さまざまな取り組みで自転車マナーの向上を図ります。